

ボランティアセンターだより

No. 23 (6月号)



※必ずお読みください。 ← タイトル

皆さん、こんにちは。

緊急事態宣言が発出されましたが、昨年の北海道緊急事態宣言は覚えていますか？少し調べてみると、昨年2月28日～3月19日の期間で北海道独自の緊急事態宣言が発出されました。当時は、マスクやアルコールなどが売り切れという状況の中、本当に大変な時期でしたね。また、昨年はまだ冬の時期であり、体を動かすにも難しい時期だったと思います。

各報道では、緊急事態宣言になれてしまい、効果が薄れてしまっているのでは？等の声が聞かれますが、今一度、緊急事態宣言が発出された意味を一人ひとり考えなければいけないと思っています。空知においても感染拡大が徐々に見られてきています。マスクの着用、不要不急の外出自粛、手洗い・うがいの徹底を実施していきましょう。

出演者募集中！

現在、健康教室すまいるあっぷでは空知中央病院のリハビリの先生、町保健福祉課、地域おこし協力隊の協力をいただき、ご当地体操の動画制作を進めています。ご当地体操動画の制作にあたり、出演いただける方を募集しています。詳しくは、新十津川町ボランティアセンターまでお問い合わせください。

ボランティアポイントの 交換について

各種ボランティアポイントの交換を新十津川町ボランティアセンターで行っています。商品券には期限がありますので、お忘れの方やまだ交換されていない方は、お早めにお越しく下さい。

交換については、交換可能ポイント数に到達された方のみご案内しています。

ハートコールボランティアの ご紹介

ボランティアグループ「みみずくの会」では、毎週月・水の週2回、ご希望される方との電話で話し相手となり、安否確認や一人暮らしでの不安や孤独感を解消することを目的として、ハートコール事業を実施しています。料金は無料で、月・水の午前中(ボランティアさんの都合等により、午後となる場合もあります。)に電話をおかけします。月曜のみ、水曜のみといった利用も可能です。利用を希望される方やご家族は、ボランティアセンターまでご連絡ください。



発行：新十津川町ボランティアセンター

〒073-1103

樺戸郡新十津川町字中央 302 番地 2

TEL 0125-74-5343

新十津川町共同募金委員会から一部助成を受け、3月に全行政区において、すまいるあっぷ茶話会を開催しました。



女京区の茶話会



弥生区の茶話会



総進区の茶話会



青葉区の茶話会

介護予防サポーターの皆さま、ご協力ありがとうございました。

～ すまいるあっぷからのお知らせ ～

各行政区会館において週1回実施している健康教室すまいるあっぷですが、緊急事態宣言の発出に伴い、5月20日から活動を当面の間、中止しています。

そこで、すまいるあっぷに参加されていた方を対象にすまいるあっぷ通信講座として、毎週脳トレプリント（一週間分）や体操プログラムをご自宅に届け、希望に応じて、脳トレプリントの添削を行っています。

通信講座は無料で、すまいるあっぷの再開後、参加を希望される方や興味がある方にも配布しますので、新十津川町ボランティアセンターまでご連絡ください。

